

寒川町選挙管理委員会告示第22号

選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について

令和7年度における選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧の状況について、公職選挙法第28条の4第7項（第30条の12で準用する場合を含む）及び公職選挙法施行規則第3条の4（在外選挙執行規則第2条の2で準用する場合を含む）の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和8年5月11日

寒川町選挙管理委員会
委員長 森 一 光

1 選挙人名簿抄本の閲覧

閲覧年月日	閲覧申出者の氏名・名称	代表者又は管理人の氏名及び主たる事務所の所在地 (※閲覧申出者が法人の場合)	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年10月2日	一般社団法人 共同通信社	社長 沢井 俊光 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第9投票区
令和7年10月10日	読売新聞東京本社	世論調査部長 太田 健吾 東京都千代田区大手町1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第7投票区
令和7年12月15日	橋本 修一		政治活動（選挙運動を含む。）	第1～11投票区（全投票区）

2 在外選挙人名簿抄本の閲覧

公表すべき閲覧申出はありませんでした。